

「おためし」じゃないかも!? 定期購入のトラブル急増中!

「お試し価格」「初回〇〇円」の

インターネットや
テレビショッピングなどの

通信販売



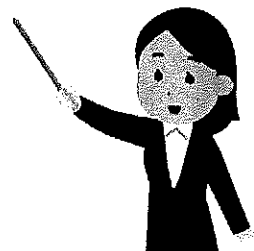
それって「定期購入」じゃないの?

このトラブルは、注文前に確認することで、ほとんどの場合、防ぐことができます。

<確認のポイント>

- ・「自動継続」「〇回以上の継続」「定期コース」「支払い総額」などと書かれていないか
- ・いつ解約ができるか
- ・解約方法や連絡方法は複数あるか

(電話のみの場合、電話がつながりにくい場合があります)



小さな字で書かれている場合もあるので、注意しましょう

小さな字で書かれている場合もあるので、
注意しましょう

注意

通信販売には
クーリング・オフ制度は
ありません

あやしいな、困ったなと思ったら、遠慮せずに**すぐ相談**

名張市 市民相談室 ☎0595-63-7416
(平日 9:00~16:30)

消費者ホットライン 局番なし3ケタ **188**